



洪水から守ろうみんなの地域

水防月間

令和3年5月1日(土)～5月31日(月)

北海道は
令和3年6月1日(火)～30日(水)



国土交通省では、防災・減災の取組の一環として、梅雨や台風の時期を迎えるにあたり、一人ひとりが水防の意義及び重要性について理解を深められるよう毎年5月を「水防月間」として定めています。

水防活動は恐ろしい水害から安全な暮らしを守ります。

私たちの住んでいる日本は、雨量が多く、急勾配の河川が多い等の条件により、洪水が発生しやすい危険性をもっています。各地域では、昔から生命や財産を水害から守るため治水対策が行われていますが、多くの費用と長い期間が必要とされるので、まだまだ水害を根絶するにはいたっておりません。そこで、機敏な対応で水害を未然に防ぎ、また被害を少なくする「水防活動」が自分たちの地域を守るうえで重要な役割を担っているのです。



※ 令和3年度 水防月間リーフレットより抜粋

～ 水防活動とは ～

突然洪水が起きたとき、人命や財産を守るため、その地域に住んでいる人々が様々な技術で被害を最小限に食い止めようと活動することを『水防活動』といいます。

水防活動は、みずからの地域をみずからの手で守るといった基本的な考え方をもとに昔から実施されています。

～ 日頃からの備えが、いざというときに役に立ちます。いざ！というときのために水害への備えをしましょう～

出水状況把握訓練



これから迎える梅雨の出水時に備え、迅速な行動が出来るよう状況把握の訓練を行いました。状況把握訓練では、子吉川の右岸・左岸のそれぞれ指示のあった堤防箇所に移動し、河川の状況、水位、異常の有無などを待機者に連絡。それぞれの役割を確認しながら、すばやく的確な報告が行われていました。

【川の防災情報】URL



◇ パソコンから → <http://www.river.go.jp/>
◇ 携帯電話から → <http://i.river.go.jp/>

◎ご意見・問い合わせ先 子吉川出張所 『せせらぎ通信』担当
由利本荘市石脇字田尻29 電話 0184-22-6360
ホームページ <http://www.thr.mlit.go.jp/akita/>

【秋田道川情報STATION⇒(上部タグ)事務所⇒出張所ホームページ⇒子吉川出張所】
または「子吉川出張所」で検索⇒ようこそ！子吉川出張所ホームページへ！をクリック